

令和6年度事業計画

政府は、人生100年時代の到来を見据え、すべての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築に取り組んでおり、生活に身近な地域社会で、人々がつながりをもちながら安心して生活を送ることができる仕組みが求められている。

令和6年度は、団塊世代がすべて後期高齢者になるとともに、出生数の減少も重なり、高齢化率が一段と加速されることが予測される。

このような状況下では、高齢者が社会の担い手として活躍することが期待される。

当センターでは、就業機会の拡大はもとより、会員の「居場所づくり」や「つながり」なども重要な施策として積極的に取り組み、高齢者が地域社会の一員として色々なことにチャレンジできる環境づくりを目指していく。

また、今年度の秋頃に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(※注1)の施行が予定されていることから、センター事業への影響を把握するため、情報収集に努めるとともに、適切な対応が取れるように体制整備を図っていく。

当センターが将来にわたって発展していくためには、中長期的な視点に立ち、変化する社会情勢や地域のニーズに合わせて、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進」(※注2)や「国際的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の達成」(※注3)、「包摂的社会の実現」(※注4)などの理念を、各種事業に取り入れていくことが肝要である。

令和6年度においては、センター事業に期待されている高齢者の追加的収入源の確保及び社会との結びつきの提供を念頭に置き、以下に掲げる基本方針に基づき事業に取り組んでいく。

1 基本方針

- (1) 安全就業の強化
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 会員の増強
- (4) 研修会の開催
- (5) 適正就業の推進
- (6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進
- (7) 普及啓発の推進
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 組織の活性化
- (10) 財政の健全化

※注1 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律

いわゆるフリーランス新法。法人に対して立場の弱いフリーランス（個人事業主）の労働環境を改善するとともに、多様な働き方に対応することを目的に制定された。

※注2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）

情報通信技術を発展させて使いこなし、ビジネスはもちろん、世の中や生活そのものの変革を目指すこと。

※注3 SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月25日に国連総会で採択され、2030年までに達成すべき「17」の目標と「169」の達成基準が示され、世界的に共通している取り組み目標のこと。

※注4 包摂的社会

社会的に弱い立場にある人々を含め、排除や摩擦、孤独や孤立から擁護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方。

2 実施計画

(1) 安全就業の強化

- ア ウィズコロナに適応した基本的な感染防止対策に取り組む。
- イ 安全委員や安全・適正就業推進員による就業先巡回を実施して、就業環境の把握に努めるとともに、作業前運動の励行と安全行動のための注意喚起を行う。
- ウ 熱中症予防対策としてパンフレットを配付するとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した呼びかけを行う。
- エ 生活習慣病に起因する事故の撲滅を図るため、特定健康診査等の受診の奨励に努める。
- オ 事務所棟内に健康セルフチェックコーナーを設置して、日常的な体調管理の促進に努める。
- カ 改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となったことにより、その周知に努める。
- キ ドライブレコーダーを活用して、運転傾向の分析結果による注意喚起を行い、交通事故の未然防止に努める。
- ク 入会会員には、ヒヤリハット事例集を配付してセンターの組織全体として事故の防止に努める。

(2) 就業機会の拡大

- ア 就業機会創出委員会と就業開拓員が主体となって、新規就業先の開拓に努める。さらに、既存の発注者に対しては、他の職種の提案をして就業機会の拡大を図る。
- イ 独自事業（学習教室、英会話教室、リサイクル自転車、シルバー農園、リズム体操教室、太極拳教室）の充実を図るとともに、会員の経験や資格を活かした新たな事業の創出を検討する。
- ウ 仕事情報を掲載した「シルバー通信」を月2回発行して、公民館等に配置する。さらに、センターのホームページや掲示板に公開して、受注状況の提供に努める。
- エ 会員の組織力を活用して口コミによる就業機会の拡大に努める。

(3) 会員の増強

- ア 新型コロナウイルス感染症対策に応じた予約定員制によるセンター本部における入会説明会と公共施設を利用して出張説明会を開催する。また、入会説明会の際には、会員増強委員会による就業体験発表を引き続き行う。

- イ 会員の口コミによる新規会員紹介制度の浸透に努め、入会の促進を図る。
- ウ 会員の退会抑制策とともに、会員を増やすためには女性会員の獲得が有益であることから、会員増強委員会でその対策について検討する。
- エ 入会希望者を対象に実施したアンケート調査では、川口市発行の「広報かわぐち」の会員募集記事を参考にした人が多数を占めていたので、引き続き掲載の依頼を行う。
- オ 市関連のイベント参加時には、シルバー事業の紹介ボードを掲示してPRを図るとともに、個別の就業相談を行い、新規の入会につなげる。

(4) 研修会の開催

- ア 就業に役立つ知識や技能の習得を目的に技能研修会を開催する。
- イ 信頼関係を築くためのコミュニケーション能力向上を目的とした接遇研修会や個人情報保護の意識向上を目的とした個人情報保護研修会を開催する。
- ウ 高齢社会に伴い、深刻な社会問題となっている認知症について、正しい知識を学ぶための研修会を開催する。

(5) 適正就業の推進

- ア 請負・委任契約に適さない形態の就業については、労働者派遣事業や職業紹介事業を発注者に提案して、適正就業の推進を図る。
- イ 適正就業推進委員会では、就業基準に関する要綱に基づき発注者への訪問や会員個別面談を行い、ワークシェアリングを推進する。
- ウ 労働者派遣事業における適正な運営を確保するため、期間制限の順守と安全衛生管理体制の充実を図る。
- エ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）の施行が令和6年度中に見込まれるため、適切な対応ができるよう体制整備に努める。

(6) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進

- ア 新たな職域の拡大と就業形態の多様化への対応を図るため、労働者派遣事業及び職業紹介事業を積極的に推進する。
- イ 労働者派遣事業については、公益財団法人いきいき埼玉（埼玉県シルバー人材センター連合）のシルバー派遣事業実施事業所として行う。

(7) 普及啓発の推進

- ア 市関連のイベントに積極的に参加する。
- イ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間には、「シルバーフェスティバル」や「クリーン作戦」を実施する。
- ウ センターホームページを活用して各種情報を発信する。
- エ 利用者数が多い川口駅構内の電照看板及び市役所庁舎内のデジタルサイネージ並びに市内を循環するバスの車内放送を活用する。

(8) ボランティア活動の推進

- ア 犯罪の発生を抑止し、安全で安心な地域社会とするため、引き続き「地域見守り活動」を推進する。
- イ 住みよいまちづくりのための環境美化と新たな出会いや発見を目的に、「クリーン&ウォーク in かわぐち」を実施する。
- ウ イベント開催時に、ベーゴマ、輪投げ等の「むかしあそび体験コーナー」を設置して、あそびの伝承を通して次世代の子供たちとの交流を図る。
- エ 大地震や風水害等の災害が発生した際に、一刻も早く日常生活を取り戻すための災害時ボランティア活動の周知に努める。

(9) 組織の活性化

- ア 公益社団法人としての使命と社会的責任を認識して、理事会及び各委員会の充実を図り、法令順守や事業運営の透明性の確保に努める。
- イ 新たなサークルの立ち上げをはじめ、会員の生きがいをづくりのための活動支援に努める。
- ウ SMS（ショートメッセージサービス）を活用して、最新の情報提供に努める。
- エ 委員会委員長合同会議を開催して、各委員会の活動状況の把握と情報の共有化を図り、横断的な連携を促進する。
- オ 引き続き、会員作品展を実施して、価値観の多様性の尊重による相互理解を通して会員同士のつながりを強化する。

(10) 財政の健全化

- ア 社会経済状況の変化を見据え、収支の見込みを的確に行い、中長期的な視野に立って、収支相償の基準を満たすように努める。
- イ 国庫補助金の交付基準の見直しに対応できるよう、会員の増強及び就業機会の拡大に積極的に取り組み、財政基盤の安定化に努める。